

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- * 学校教育目標「自立・共生」をもとに豊かな心身の育成や望ましい人間関係づくりを通して、信頼に応える学校づくりに努める。
- * 「人としていじめは絶対に許されない」「いじめを許さない学校づくり」を全教職員が意識し、一人一人の生徒に徹底させる。
- * 学ぶ喜びが実感できる授業づくりに努める。
- * 道徳や学級活動、学校行事を通して、磨き合い、高め合い、お互いのよさを伸ばし合う集団づくりに努める。
- * 「生徒指導提要」、「いじめ防止のための基本的な方針」を基にした、いじめ理解と対応についての職員研修を行い、職員の共通理解を図る。
- * 誰もが、安全に、安心して、安定した生活ができる学校づくりに努める。

【未然防止】

- * 「生命尊重・人間尊重」の教育理念に立ち、学校教育活動すべてにおいて自他共に心を養い、言動に表す。
- * 年度初めに、生徒理解研修を実施し、全職員の共通理解のもと生徒指導を行うことを確認し、実行に移す。
- * 活躍の場をつくり、役割をもたせることで個性の発揮を期待し、周りから認められることを通して自己実現につなげる。
- * 是々非々の指導を徹底し、規範意識を高め、教職員間の「ぶれない指導」を推進する。
- * 学習環境、生活環境、環境整備等に努め、落ち着いた生活環境を生徒と共につくっていく。(ピア・サポート活動等)
- * 発達支持的生徒指導と生徒理解を行う。
- * 小学校と情報交換をし、生徒理解に努める。
- * 年度初めにいじめについて考える活動を実施する。
- 一 昨年度の取り組み評価 一
 - ・ 生徒の様子を、職員同士が情報を共有した。
 - ・ 心配な生徒へ学校側から積極的に家庭へ連絡し、いじめの未然防止に努めることができた。
 - ・ 教育連携推進事業の一環として小中連絡会を開催し情報交換を行い生徒理解に努めた。小中間オンラインで情報を共有した。

【早期発見】

- * 日常の学校生活において、生徒個々の表情や言葉遣い、行動等の変化やサインを見逃さない。
- * 学級の雰囲気注視する。(学級担任、学年主任、教科担任、支援員、生徒指導主事、養護教諭、主幹教諭、教頭、校長)で情報を交換し合う。
- * 教育相談、学習計画帳の内容から生徒を理解する。
- * 支援員、SC、SSW、生徒、保護者、地域からの情報を積極的に収集する。
- * 生徒のアンケートを定期的に行い、いじめの実態把握に努め、生徒の対応の仕方に生かす。
- * 些細な変化や心配なことがあれば、積極的に生徒から情報を伝える指導を年度当初に行う。
- * 問題行動が起きた場合、その裏側にある背景を考え、心配されることは早めに対応する。
- 一 昨年度の取り組み評価 一
 - ・ 年3回の学校生活アンケートの実施。SC、SSW、支援員と情報交換を行った。
 - ・ 毎週「生活部会」を開き、情報共有、対策の相談等を行った。
 - ・ いじめ防止に関する啓発活動や学級での指導を行った。

【早期対応】

- * 教職員に対して、いじめ認知についての周知・伝達を年度初めに行うことで、認知件数を増加させ、早期のいじめ対応につなげる。
- * いじめ対策委員会を招集し、ケース会議を直ちに開く。
- * 過去から現在に至るまで、多方面から情報を集め、いじめの実態を把握し、これからの具体的な対応や計画等を決定する。
- * いじめの解決に向けて、被害生徒の心のケア、加害生徒への指導、周囲の生徒への対応、保護者への誠意をもった対応を心掛け、積極的に取り組む。
- * 再発防止、未然防止に向けた指導體制を作成し直す。
- * 被害生徒を保護することを第一に優先する。
- 一 昨年度の取り組み評価 一
 - ・ 本人や保護者からの訴え、学校生活アンケートをもとに学級担任、学年を中心に相談を行った。
 - ・ 家庭と連絡を取り、被害生徒・保護者の意向に寄り添った対応を心がけた。
 - ・ 指導経過を一報や生活部会、運営委員会等で情報共有した。

【PTAや地域との連携】

- * 地域と学校との連絡会を実施し、地域、学校での生徒の様子を情報交換していく。また、日常的に保護者の声(さくら連絡網や手紙、電話等)に耳を傾け、小さなことにも誠意をもって対応していく。
- * 「学校だより」で生徒の活躍の様子を定期的に報告する。また、さくら連絡網を使い、学校行事等への参加を呼びかけ、生徒の活躍の場を案内する。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- * 生徒会総務が「縦割り活動」を主な活動とし、ピア・サポートを意識して日頃の生活から小さな思いやりの芽を生徒の中から育てていく。
- * 道徳教育を充実させ、生徒の規範意識を高め、善き判断力を培っていく。
- * 学級活動において、「静岡県版 SEL」を定期的に行う。「自分以外の他を意識した関わり」を日常生活に意識し、生かしていく。

【校内いじめ対策委員会】

校長 教頭 主幹教諭 生徒指導主事
 特別支援教育コーディネーター 養護教諭
 スクールソーシャルワーカー 学年主任
 各学年生活担当教員 学級担任
 スクールカウンセラー

※メンバーはケースに応じて構成する。

【職員研修・指導體制】

【取組等の点検】

- * 「生徒理解研修会」を開き、個々の生徒の理解(身体、行動等)に努める。
- * 情報をいち早く共有するために、生徒の表れを一報、二報に記載し、全教職員に連絡し合っていく。そして、様々な場において、該当する生徒を指導・見守り・見届けをしていく。
- * 日頃の生徒の現れを青島中学校独自の「問題行動一覧(Excel ファイル)」に打ち込み、情報が誰でも簡単に共有できるようにし、対応していく。
- * 週に一度「生活部会」を開き、各学年の生徒の表れを報告し合う。それをもとに「運営委員会・学年部会」等で、教職員の方向性や生徒の指導のあり方を検討する。
- * 生徒の良い表れには「かがやきの賞」を与え、奨励していく。

【関係機関との連携】

- ・ 校区小学校
- ・ 藤枝警察署生活安全課
サポートセンター
- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ 藤枝市教育委員会教育政策課
こども・若者支援課、児童相談所
- ・ 民生委員、保護司
- ・ ひかりの家 等